

(仮称) ふくしベンチプロジェクト打合せ

日時：11/17(木) 14:00から15:00

参加者：つるがしま里山サポートクラブ代表理事小澤さん

社会福祉協議会 牧野さん 大井さん

健康長寿課 石川

1 福祉教育(ベンチ)

概要	ベンチプロジェクトについて、生徒さんにネットなどで個々に調べたことを発表してもらいました。その後、参加した大人が外出するときの交通手段や困りごとなどを座談会形式で話し、中学生からの質問を受け、どんなベンチがあったらいいのかイメージを膨らませる手伝いをしました。今後、ベンチプロジェクトPR動画として、12人の中学生が地域に出かけてインタビューする様子を撮影予定。
内容	<p>1 ネットで調べたことを生徒さんの発表(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none">(1) バリアフリーのまちづくりに必要(2) 妊婦さんや高齢者などいろいろな人たちの休憩需要に応えるために必要(3) 散歩、買い物など外出支援に必要(4) 道をただ通過する場所から佇む場所に変容させる効果がある(5) コミュニティの創出(6) いつでもだれでもみんなが安心して暮らせる(7) 持続可能な健康づくり社会につながる(8) 小さなコミュニケーションを育む(9) 防犯にもつながる <p>2 座談会の内容(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none">・視覚障害の方 以前は川越まで電車で外出していたが、コロナでしばらく行かなくなったら今は電車に乗るのが怖いと感じます。継続的に出かけていたところは平気だったのに、不思議と足が向かなくなる。一度外出しなくなるとどんどん閉じこもってしまうのよね。でも、西中学校の周りは、歩いています。もしもベンチがあったら、ここにベンチがあるぞ!とわかるようになるといい。・身体障害の方 休憩できる場所があると出かけやすくなります。でも、バリアフリーといいながら、ベンチが邪魔にならないような場所に置かないとベンチがバリアになってしまう。置く場所を一緒に考えましょう。・グループホーム職員さん 利用者さんは、外の空気を吸って地域を散歩すると気分転換になり、表情がとっても良くなります。など。

	<p>・里山サポートクラブ 買い物を抱えた人がちょっと休憩できる場所があるといいね。今はパソコンでも買い物ができるけど、高齢者だって自分で出かけて商品を選ぶのが楽しみ。</p> <p>3 座談会や質問を経て生徒さんの発表 (1) ベンチを置きたい場所 2丁目広場、中央広場、ヤオコーなどのスーパー周辺、バス停の付近、蔵の湯の近くのつるワゴン停留所、200メートルから300メートル間隔で各所に。</p> <p>(2) ベンチのデザイン テーブル・折り畳み式カップホルダー・手すり・杖や買い物がひっかけられる窪みもしくはフックを取り付ける。 視覚障害の方もわかるように音声ガイド付きにする。 座面を広く、みんなでおしゃべりのできる円形のベンチはどうか。</p>
--	---

2 アンケート集計

氏 名	ベンチを設置する場所	ベンチの名前
市川さん	○蔵の湯前のつるワゴンのバス停前 ※小さい方も座りやすいようにベンチ(座面)は低め・肘掛付きのもの	ミニベンチ
島田さん 古川さん	○つるワゴンのバス停	楽なベンチ
岩河さん	○高齢者が多く暮らしている地域から、スーパーまでの道のりに設置。 ○公園は、多くのベンチがあるので、出来るだけベンチがない場所に置く。	両手あいちょうベンチ
村山さん	○ベンチも場所によっては、通行人の邪魔になってしまうので、余裕を持った広いところで、なおかつ、座って休憩する場所を見つけやすいところ。 ○駅に設置すると満員電車や旅の場合に一度休憩することができ、また外出できるようになる人が増えるのではないかと思う。	誰でもベンチ
瀬川さん	○公園内(コミュニケーションがとれやすくなる) ○スーパーなどの通り道(途中、歩き疲れた方も一息つける)	SMILE ベンチ

	○バス停留所（待ち時間ずっと立ち続けるのは厳しいかもしれないから）	
厚川さん	○二丁目公園の木の下の壊れそうなベンチは、新しいベンチに置き換える。	ツナガルベンチ
中林さん	○スーパーの近く ○落ち着ける場所 ○高齢者の方が座りたくなる場所	幸せになれるお花ベンチ
森島さん	○スーパーからちょっと離れた所や日陰	ドリンクホルダー付き 快適ベンチ
内沼さん	○人通りの多いところ ○老人ホームの近く ○病院の近く	お茶会ベンチ
海上さん	○人が良く通り、幅が大きい道路 ○買い物してきた人が休めるようなところ	多機能ベンチ
金子さん	○公園の中 ○日陰 ○誰でも使える場所 ○買い物に出かける際の道 ○駅周辺	ツナガルベンチ

※ベンチのアイデアスケッチは、別紙のとおり。

3 打合せ事項（案）

（1）設置及び管理

ベンチは、市が設置及び管理責任を負うことで、ベンチ本来の使用法（休息のために座る）をしていたのにもかかわらず、座った方が怪我をした際の補償を市の保険で対応することができます。

ベンチの設置場所が私有地である、ベンチが既製品でないなどの場合でも、市に寄付してもらったベンチであり、上記に記載したとおり市が設置管理しているものであれば市の保険で対応できます。

（2）設置場所

（3）ベンチの名前及びロゴマーク

（4）ベンチの使う際のルール

(5) 学生のアイデアスケッチの活用

(6) 周知（チラシなど）

(7) スケジュール